

平成30年度 第3回
府中市国民健康保険運営協議会会議録

市民部保険年金課

平成30年度第3回府中市国民健康保険運営協議会

1 日時 平成30年10月17日（水） 午後1時30分～午後2時15分

2 場所 府中市役所西庁舎3階第3委員会室

3 出席者 (1) 運営協議会委員

区分	氏名	出欠
被保険者を代表する委員	佐藤 政利	○
	宮下 稔浩	×
	半沢 謙治	×
	山本 茂	○
	大屋 邦子	○
保険医又は保険薬剤師を代表する委員	櫻井 誠	×
	野本 和久	×
	金森 泰	○
	山本 純一	○
	中村 徳浩	○
公益を代表する委員	村木 茂(会長)	○
	西村 陸	○
	服部 ひとみ	○
	崎山 弘	×
	今井 千草	○
被用者保険等保険者を代表する委員	犬塚 勇	○
	増島 武	×

(2) 事務局

職	氏名
市民部長	村野 良男
市民部保険年金課長	中村 孝一
市民部納税課長	関田 和馬
市民部保険年金課長補佐	笹岡 義行
市民部納税課長補佐	青木葉 一幸
市民部保険年金課給付係長	古田 裕樹
市民部保険年金課保険税係長	小俣 秀行
市民部納税課納税推進係長	内藤 正仁
市民部納税課滞納対策係長	畠山 太一
市民部保険年金課主任	鈴木 佳子

4 傍聴者 2人

平成30年度第3回府中市国民健康保険運営協議会
(平成30年10月17日開催)

会議録(要点筆記)

会 長： 定刻となりましたので、ただいまより「平成30年度第3回府中市国民健康保険運営協議会」を開催いたします。

皆様にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議について、傍聴希望の方がいらっしゃいます。府中市附属機関等の会議の公開に関する規則により、傍聴を承認してもよろしいでしょうか。

全 委 員： 異議なし。

会 長： それでは、傍聴希望の方はお入りください。

[傍聴希望者入場、着席]

会 長： はじめに、事務局より配付資料の確認がございます。

給付係長が、配付資料の確認を行った。

会 長： これより議事日程に従いまして会議を進めさせていただきます。

本日の会議は、宮下委員、半沢委員、櫻井委員、野本委員、崎山委員、増島委員から欠席の連絡をいただいておりますので、報告いたします。

それでは、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。被保険者を代表する委員から佐藤委員、保険医又は保険薬剤師を代表する委員から金森委員、公益を代表する委員から服部委員にそれぞれお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員： 異議なし

会 長： ご異議がないようですので、本日の会議の会議録署名委員をお願いいたします。

続きまして、日程第2「府中市国民健康保険税条例の一部改正について（答申）（案）」を議題といたします。事務局より追加資料の配付もありましたので、それも併せて説明願います。

保険年金課長補佐が答申案の読み上げ、説明を行った。

会 長： これより審議いたします。ご質問、ご意見はございますでしょうか。

委 員： 本日、この答申を完成させるということで、改めて聞いておきたいことがあります。3点ほどお願いしてよろしいでしょうか。

一つ目は財政健全化計画書が前回の案の①ということで作られましたので、このことについて改めて確認したいのですが。この表で見ますと約25億円を赤字として、20年間にわたって解消するということが前回の説明でした。そして、今回頂いたものにも2年ごとに見直しを行うということでしたので、保険税の改定が2年ごとに行われるということになると思います。

昨年、都の国民健康保険運営協議会が示した案で赤字といわれる一般会計繰入を全部なくした場合は、府中市の保険税率が今の1.6倍になるということが発表されて大変驚きました。そのことでこの表に基づいていった場合の20年先というのは、1.6倍の保険税率になるのかということをお教えいただきたいと思っております。

二つ目は、答申案の2ページの2の(2)エにも書いてありますとおり、国民健康保険の被保険者は所得の少ない方が多いということがありますので、現状加入者の状況について、自営業者、非正規の方、失業者、退職者などが中心と思っておりますが、その割合について確認させていただきたいと思っております。

三つ目です。一般会計の繰入を止めるという前提のこの計画ですが、保険税率が上がり続けていった場合に、加入者が払い続けていけるかということが心配されます。加入者が、値上げしたばかりに払い続けることができなくなるとすれば、皆保険制度そのものが崩壊してしまう恐れがないのかと懸念しております。一般会計繰入はなくしていくべきでないと思っておりますが、その辺どうお考えでしょうか。以上3点よろしくお願いたします。

会 長： はい。3点お願いたします。

保険年金課長： このままの税率で上げていった場合、標準税率になるかどうかというご質問かと思っておりますけれども、これにつきましては削減効果とございますか、

繰入金がどの程度減ったか、国からの公費の方のそれに基づく交付金の変わり方や、医療給付自体がどう変化をするのか等で変わってまいります。標準税率が1.6倍というのは、現在の段階でそのまま算出したらというものですので、20年後にどうなるかというのはお出しできません。

それと、自営業の方などの加入者の割合なのですが、統計的なデータをとっておりませんのでお示しできません。申し訳ございません。

それから、このまま保険税率が上がっていった場合に払い続けられるかどうかでございますけれども、現在も低所得の方に対して、2割5割7割の減額措置等を行っております。国の方でも、国民健康保険の制度改革は始まったばかりということでございますので、これからまたそういった構造的な問題に対するシステム、制度自体も変化していくと思われまいます。今後も国の動向に注視して、適正に対応してまいります。

委員： 繰入金の削減効果、納付金の状況で、最終的には1.6倍であるかどうかは分からないということでありました。

私は、20年後を見越してこういうものを作っているということで理解していたのですけれど、その間にも変化があつてということなのですね。

それで再質問といたしまして、国は繰入を全くゼロにする、ゼロにしると、繰り入れてはいけないとは言っていないと。自治体の判断に任せるとするのが国会での最終答弁だと聞いております。ですので、私は繰入を解消するという考え方には異議がありますので、この辺り、国は市の自主的な取組みに、それについて繰入してはいけないという考え方ではないということを確認しておきたいのです。

保険年金課長： 今のお話ですと、国の方は、その点逆に残していいといっているということなのですが、国の方で今回この改革に伴って、少なくともその他一般会計繰入については削減・解消ということを言われております。また、東京都の方でも市町村は削減・解消に取り組むことと言われております。ただ、それは税率の見直しだけではなく、保健事業等に基づいて削減することなども含めての削減・解消の努力ということで認識しているところでございます。

委員： 自治体の自主性というのは残されていると思いますし、自治体の判断に任せるとするのが国の考え方と言われておりますので、ぜひその他一般会計繰入をゼロにするという計画を作らないでいただきたいというのが私の意見です。

会長： 他にご意見やご質問ございますでしょうか。

委員： 前回お示しいただいた3つの案があります。それは要するに5年で解消、10年で解消、20年で解消ということでお示しいただいたと思います。確認ですが、今回その数字の算出については、この20年、10年、5年という期間から逆算しての数字の設定でよかったですでしょうか。

保険年金課長補佐： 今回、3つの改定案を提示させていただきましたけれども、導き方ですが、前回の資料1で現況をお伝えしたとおり、保険税の値上げについて考えていかなければならないということで、ご審議いただいているところでございます。

被保険者の方の負担に配慮し、事務局案として均等割で年間で1,000円の負担、それから所得割でいいますと、三区分で年0.12%のアップをお示ししました。それを2年ごとに同程度上げていくと、今ある赤字については、20年後に解消という結果がでてまいりました。20年かかるのでそれを逆算いたしまして、これを10年で解消しようとするとなんだけ上げなければいけないか、それからまた極端なお話なのですが、5年で解消しようとするとなんどのくらいの率になるかを②③の改定案として、今回ご提案させていただきました。

保険年金課長： 補足させていただきます。算出方法についての質問ですが、委員のおっしゃる通り基本的には今回の見直しに当たって、また計画策定に当たって、20年で解消したらというところから逆算して組んでおります。あとは10年、5年の場合としております。ただ、あくまでもそれは当面6年の計画の中でございますし、2年ごとの見直しの際にはそれぞれの納付金の状況や、実際のその他一般会計繰入金金の状況、給付の状況等をみまして、その都度本協議会にお諮りしていきたいと思っております。

会長： 他にございますでしょうか。

委員： 先ほどの西村委員のところの確認をさせていただきたいのですが、1ページの1「国民健康保険保険税率等の見直し及びそれに伴う国保財政健全化計画書の見直しについて」になっているのですが、審議の内容や計画を出されているものが、一般会計からの法定外繰入金による赤字補てんについてのみ注視されているような感じがします。

その後は、審議内容のところ、例えば2ページ、2の(2)オのところですね。「市民税等を国民健康保険に充てることと、セーフティーネットとは問題が異なるため、別々に議論が必要である。」とありますので、一般会計の法定外繰入金の赤字補てんというのは、解消していくべきだとは思いますが、その解消した分を被保険者に全部丸投げするというのはどうかと思います。

他の繰入金等もあると思いますので、今後それがどれくらい入ってくるのかが分からないので、とりあえず逆算して今回の案にしている、今後、繰入金等の状況でまた考え直すというように思っているのでしょうか。

保険年金課長： 国の公費は法定繰入といいまして、都や市で支出している公費も実際にございます。それ以外に法定外繰入というかたちで、その他一般会計繰入を出しているものもございます。今回その削減・解消のお話をさせていただいているのですけれども、保健事業の取組、被保険者の自然減、それから社会保険への移行による減、そういったものを組み込んだ中での削減の数字といいますか、予測といったかたちで、計画案を出させていただいております。

国からの公費がこれからどうなっていくのか、ということにつきましては、今のところではまだ予想がつかないところをございます。

保険者努力支援という保険事業等についての努力につきましては、現在はポイントでいいますと26市中上位2、3位に入っております。府中市として努力しているところが評価されているものでございます。

会 長： 他にございますでしょうか。

委 員： 今回、値上げというのは26市の中では、府中市とほか数市だと思います。ところがですね、この中に一般被保険者が負担するけれど、市として何をもって上げる、国民保険税を負担している人には値上げするのだけれども、市としては、こういうことを他にやりますよと、具体性が何もないのですよね。例えば収納率を上げるとか、あるいは健康増進にこんなことをするだとか。他の市はすでに高いのかもしれないですが、府中市は上げるのだけれども、負担だけをかけて市として何をするのだ、というものが何もないのですよね。新たな高い経費のために、市としてこんな努力をするというものを出したらどうですか。

保険年金課長： 行数的にはそんなに多くないのですが、答申案の2ページ、3の結論の中段あたりから、抑制のためにこういった事業や努力を市としては行っているところと入れさせていただいているところをございます。

委 員： 要するに、負担をかけるけれど、市としてはこんなことをするのだということ、もう少しアピールされたらどうかという気がするのですよね。全部の市が上げるのならいいのですが、府中市だけ特異的に上げるのですよね。他市はすでに高いから上げる必要がないのかもしれないですけれども、だから、抜きんで上げるような雰囲気があるので、府中市としてはこういうことに取り組むのだ、ということを出されればいんじゃない

いかという要望です。

会 長： 要望としてお聞きいたします。他にありますか。

委 員： 2ページの3の結論にですね、「ただし、国民健康保険の構造的な問題や平成31(2019)年10月からの消費税増税などを勘案し」とあるのですが、国民健康保険の構造的な問題というのは、何度も出ていますように、高齢者が多かったり、低所得の方が多いにも関わらず、医療費が高くなっていく問題です。これは保険者の問題というよりは国全体の問題ですので、これと一緒に消費税増税を並べてしまうと、ものすごく軽く感じるのですね。この問題はなかなか解決できないと思いますので、これは区切って見せていただかないと。負担するのは仕方がない、と言われているようにも見えますので。

今後もきちんとこの問題を解決していかなければならないのは重々承知のうえで、よろしくお願ひします、というかたちで見えるようにしていただきたいなと思います。実際に、そのように働きかけていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

保険年金課長： 承知いたしました。国と東京都に対して市長会等を通じて、さらなる公費の拡充を要望しています。それから東京都は、新たに独自の公費の支出をしていませんので、市長会を通じて予算上の要望はしていくところはございます。ただ、こちらに載せる内容ではないと考えております。

会 長： 他にございますか。

委 員： 市の責任、私たちもそうですけど、払い続けられる保険税を設定することの責任があるのではないかと、私は思っております。先ほども申しあげたように一般会計からの繰入をなくすということが、保険税の高騰に繋がらないようにと、私は思います。少しずつ上げるというお考えのようですが、今でさえ払い続けるのが大変厳しい加入者の方にこれ以上値上げするということは、私は考えることはできません。

今も、国や都にも求めていく公費の拡充をと言われましたけれども、一般会計からの繰入が多くなってきた背景というのは、国が元々負担割合を減らしたからだ、私は思っております。という点では、負担を市民に押し付けるべきではないということで、一般会計からの繰入はこれまで通り続けていってほしいと思います。案について、了承はしかねます。よろしくお願ひします。

会 長： 他にご質問ございますか。ないようでございますが、よろしいですか。

今、服部委員より異議があるということですので、ここで採決をしたい
と思います。この答申案に対して、賛成の方は挙手をお願いします。

[挙手多数]

会 長： はい、挙手多数ということでございます。

それでは、本日お配りした答申案の通り決定をして、協議会終了後、市
長に答申させていただくということでよろしいでしょうか。

委 員： はい。

会 長： 異議なし、ということでございます。それでは、答申書を作成し協議会
終了後、市長に答申させていただくことに決定いたしました。答申書作成
に当たり、言い回し等軽微な修正をさせていただく場合もございますので、
前もってご了承ください。

以上で本日の日程は終了いたしました。その他でございますが委員の方
から何かご質問ございますでしょうか。

委 員： なし。

会 長： 事務局の方、何かございますでしょうか。

事 務 局： ございません。

委 員： 23日も予定されているかどうかの確認をさせていただきます。

会 長： 予備日として皆様にお知らせしておりましたが、今日決定ということな
ので、開催について事務局をお願いします。

事 務 局： 事前にお伺いしておりました23日と30日につきましては、本日答申
案を決定いただきましたので、開催はございません。

会 長： 予備日は開催なしということでよろしく申し上げます。

それではこれをもって第3回府中市国民健康保険運営協議会を終了さ
せていただきます。ありがとうございました。